

エムユーシー株式会社の紹介により求人企業に入社した求職者が、入社日から3ヶ月以内に本人の責による解雇または自己都合により退職した場合、エムユーシー株式会社は求人企業から支払われた紹介手数料を以下の基準で求人企業に返還いたします。

入社日から1ヶ月以内のとき	80%
入社日から3ヶ月以内のとき	50%